

1 調査名称：田布施町都市計画道路網

2 調査主体：田布施町

3 調査圏域：熊毛郡田布施町一円地内

4 調査期間：平成24年度

5 調査費：2,534.7千円（当年度までの合計：2,534.7千円）
（総合都市交通体系調査）

6 調査概要：

本業務は、田布施町の現状や将来見通しに整合したまちづくりの実現に向け、全町的な長期未着手都市計画道路の今後の方向性を検討するため、見直しの必要な路線について基礎資料の作成を行うものである。

具体的には、山口県が示す「都市計画道路の見直し基本方針(H18.3)」に基づき、田布施町における都市計画道路について、将来交通量を推計するとともに、上位計画における位置づけや都市計画道路がもつ多様な機能の観点からみた課題等について個別路線ごとに整理し、路線毎にカルテ形式でとりまとめた。

I 調査概要

1 調査名：田布施町都市計画道路網

2 報告書目次

1. 業務概要

- 1. 1 業務の目的
- 1. 2 業務概要
- 1. 3 実施フロー
- 1. 4 業務内容

2. 交通実態調査の実施

- 2. 1 調査内容
- 2. 2 調査箇所
- 2. 3 調査結果

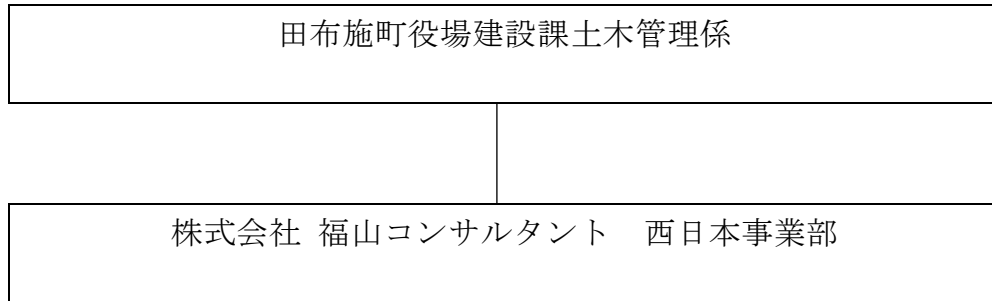
3. 都市計画道路の現状と必要性の検証

- 3. 1 都市計画道路の現状の整理
- 3. 2 都市計画道路の交通量推計（現況・将来）
- 3. 3 未着手都市計画道路の整備必要性の検討

資料編

- 1. 実施計画書
- 2. 写真集
- 3. 議事録

3 調査体制



4 委員会名簿等：

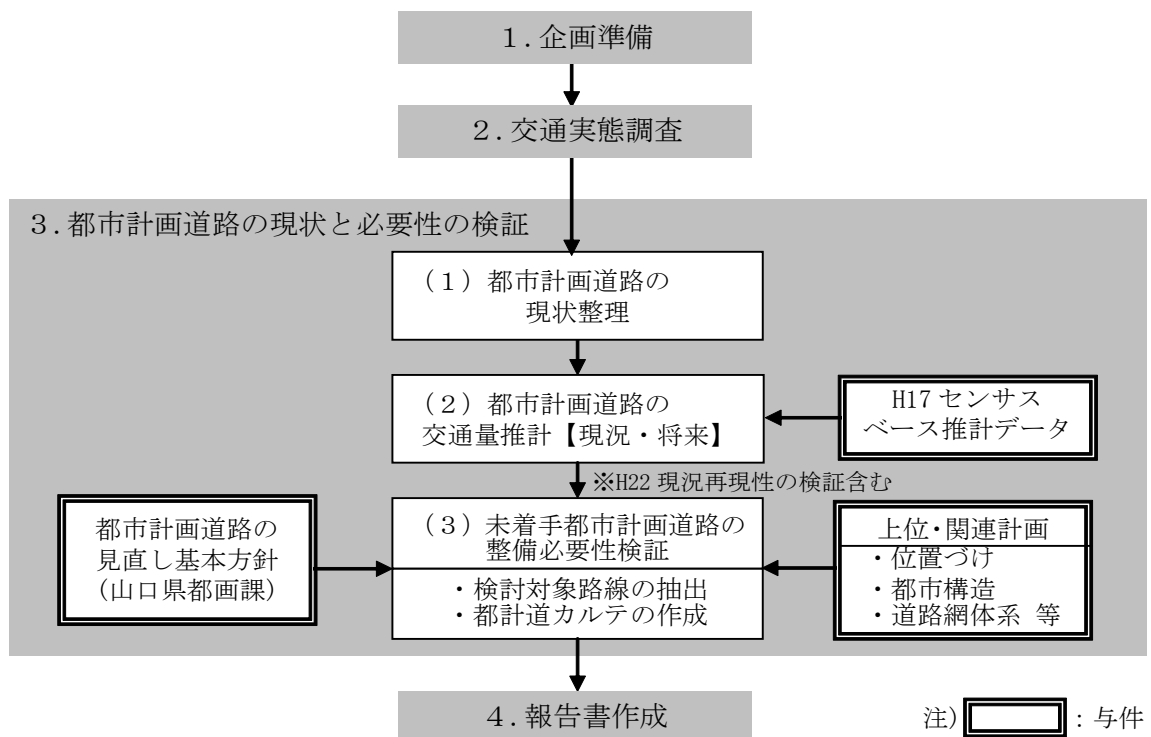
本業務では委員会を開催していない。

II 調査成果

1 調査目的

田布施町の現状や将来見通しに整合したまちづくりの実現に向け、全町的な長期未着手都市計画道路の今後の方向性を検討するため、見直しの必要な路線について基礎資料の作成を行うものである。

2 調査フロー



3 調査圏域図

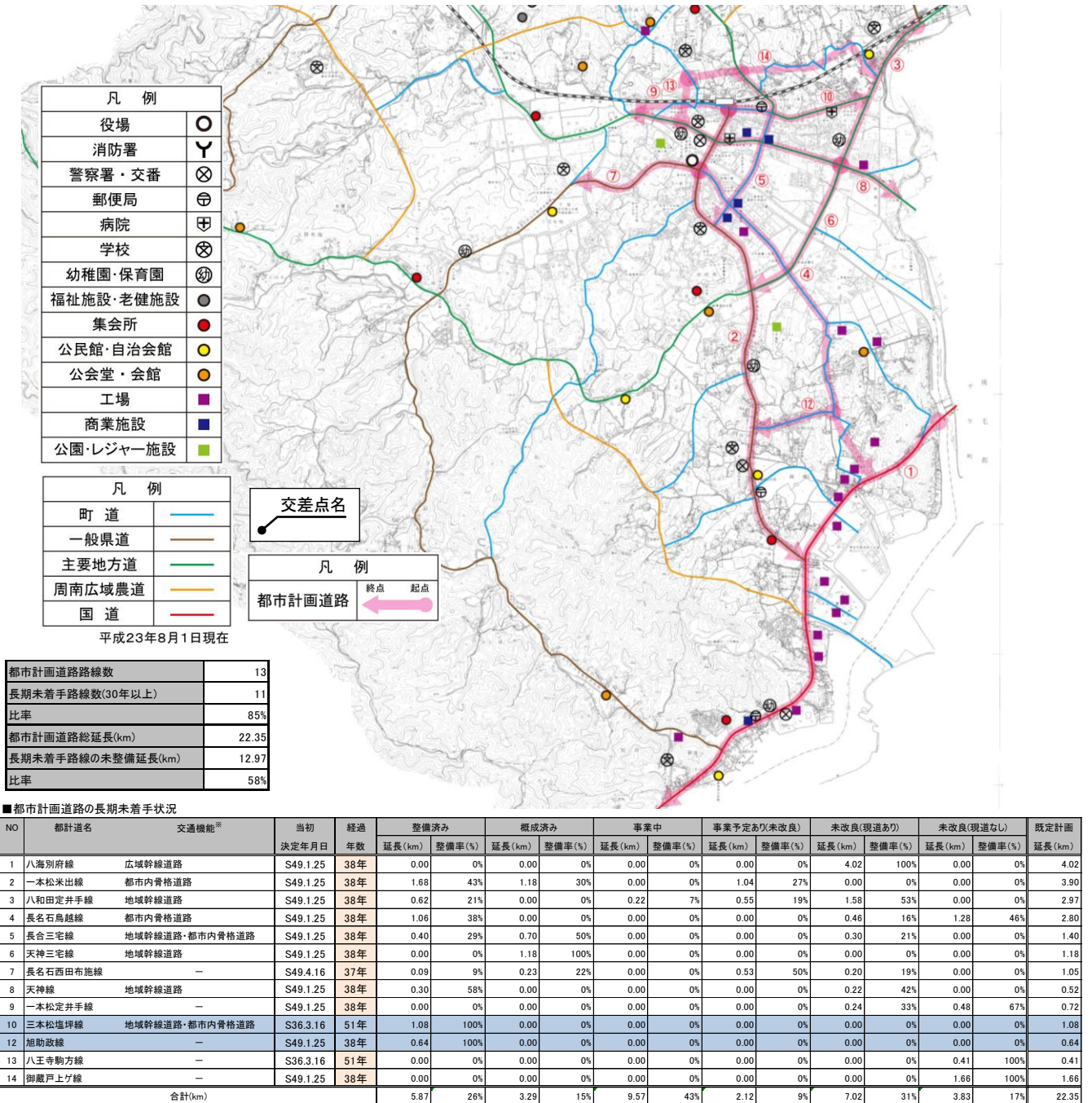


▲検討対象地域（熊毛郡田布施町一円地内）

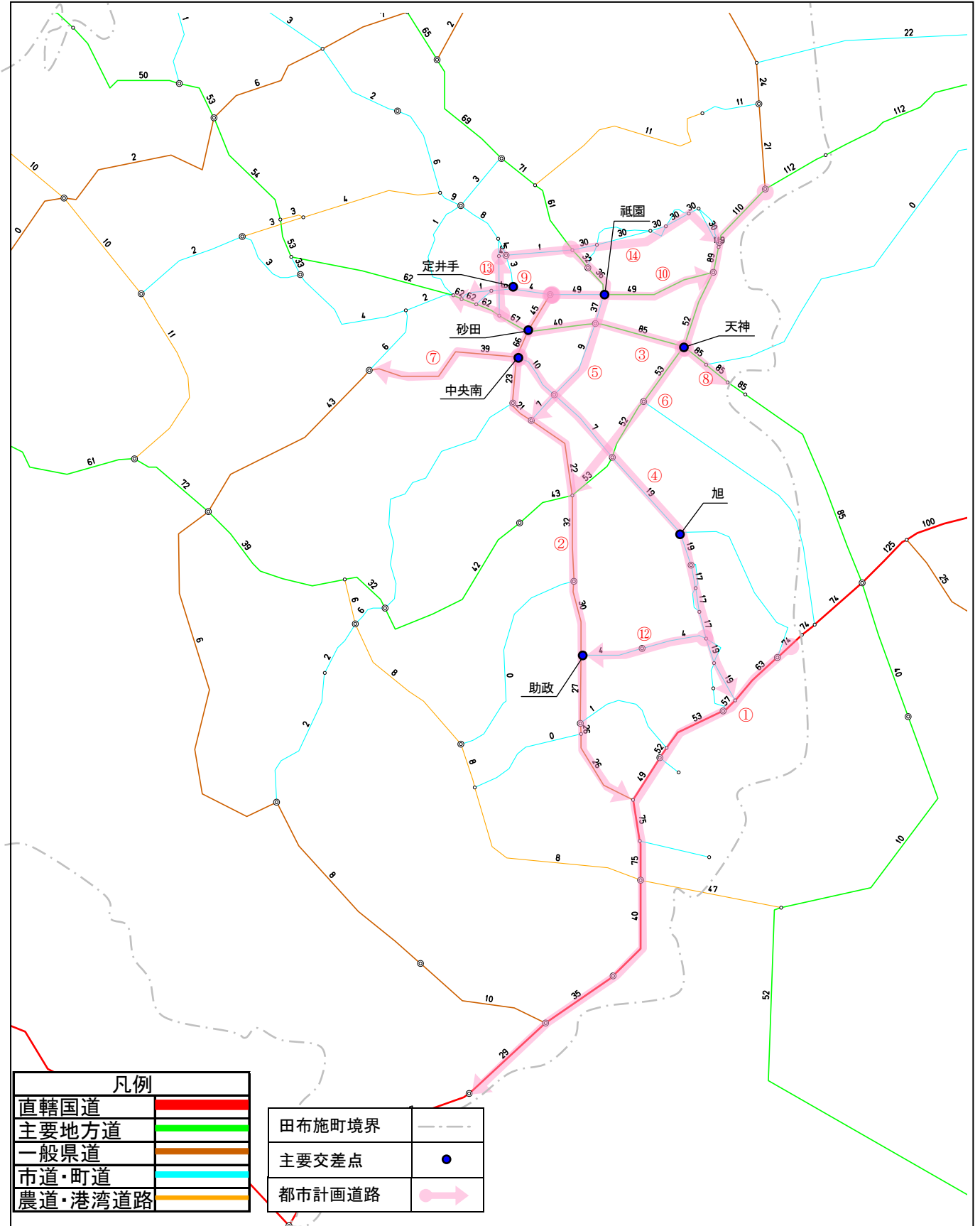
4 調査成果

田布施町内における都市計画道路の計画決定の経緯および整備進捗状況を以下に示す。

下表によると、全ての路線において当初決定から30年以上が経過しているが、「三本松塩坪線」および「旭助政線」は既に整備済みのため、本業務で検討対象とする長期未着手路線については、「三本松塩坪線」および「旭助政線」以外の都市計画道路とする。また、長期未着手路線のうち未整備区間は約13kmで、都市計画道路総延長の約6割を占める。



都市計画道路を見直しする際の基準の一つとなる「将来交通量」については、その推計結果を下図に示す。



▲将来予測の結果（H42 交通量図）【都市計画道路網/フルネット】

「都市計画道路の見直し基本方針」(H18.3 山口県都市計画課)に基づき検討対象路線を抽出するとともに、上位計画における位置づけや都市計画道路がもつ多様な機能の観点からみた課題等について個別路線ごとに整理し、路線毎にカルテ形式でとりまとめた。(次頁以降を参照)

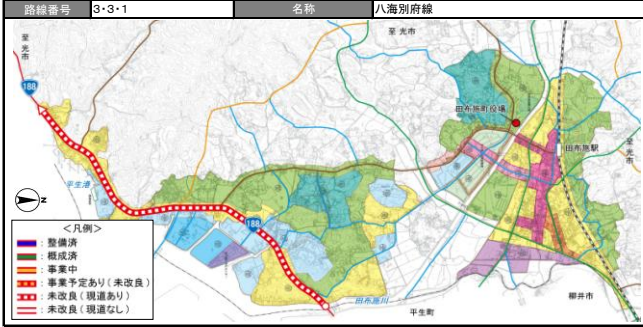
ただし、カルテにおける各機能に関する必要性判定の部分は、路線全体を下表の評価項目で判断しているため、今後見直し検討を行ううえで更に詳細な情報で確認する必要がある。

▼多様な機能の観点からみた課題の整理

路線の機能		分類	評価項目
交通機能		自動車交通需要	<ul style="list-style-type: none"> ・将来交通量=4,000 台/日以上 ・交通需給バランス (各断面)
		アクセス機能	<ul style="list-style-type: none"> ・主要アクセスルート ・バス路線
		歩行者ネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> ・歩道整備状況 ・通学路の指定状況 (小・中学校)
空間機能※	都市防災機能	防災ネットワーク 延焼防止効果	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急輸送道路に指定されている ・消防活動困難エリアの解消に寄与する ・延焼遮断帯不足エリアの解消に寄与する ・準防火地域に位置する
	収容空間機能	ライフラインの収容	<ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道事業計画の汚水幹線埋設区間と対応している路線
市街地形成		都市構造の主軸	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画の整合性 (交通機能軸)
		面整備	<ul style="list-style-type: none"> ・宅地開発との整合性 (土地区画整理事業)

※都市景観機能：景観に関する上位計画等がないためここでは対象外

■都市計画道路見直しカルテ【No.1】



計画決定の経緯	区分	年月日	決定内容	備考	
	主な変更	当初	昭和49年1月25日	幅員: 27m 延長: 4,020m	県告67号
		第1回			
		第2回			
		第3回			
経過年数	38年(H24.4.1時点)				

計画概要	延長	4,020m	代表幅員	27m	車線数	4車線	構造形式		地表式	
	予定管理者	県								
	交通機能分類	広域幹線道路								
横断構成	27.0									
	歩道部	4.0	1.5	3.25	3.25	2.5	3.25	3.25	1.5	4.0
現道=全幅10.0~12.0(6.5)の2車線で全線未整備										

上位・関連計画での位置付け	上位計画・関連計画	「田布施都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針/H24.3」に重要路線としての位置付けがある
---------------	-----------	--

当初の都市計画決定趣旨(理由書本文)	
--------------------	--

周辺土地利用の状況	主な用途地域	第一種住居地域・工業地域
	主な建物	南田中商會・トヨタマシナ・田布施川流域下水道浄化センター・摂陽明正機・中神自動車工業㈱田布施工場・サンヨー宇部㈱田布施工場・中山三星建材㈱田布施工場・関西触媒化学㈱山口工場
	建築規制等の状況	53条申請許可件数 ⁽³⁾ 38件

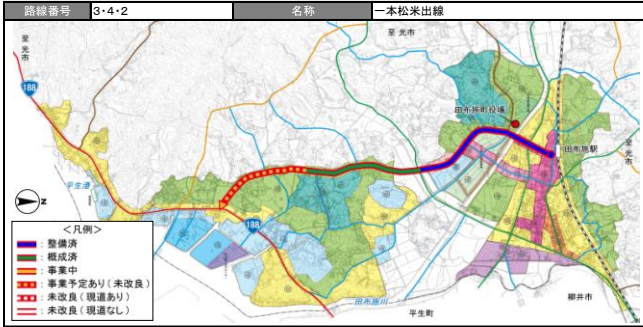
注)平成23年度までの受付状況

路線の機能	分類	必要性判定	評価・課題等	
交通機能	自動車交通需要	中	・終点側で4,000台/日未満(2,900~4,000台/日)の区間はあるが、その他の区間で計画交通量が4,000台/日以上(4,000~7,500台/日)である	
	アクセス機能	高	・全区間、公共・公益拠点等への主要アクセスルートとして機能する ・全区間、バス路線となっている	
	歩行者ネットワーク	高	・概ね、小・中学校指定通学路において、歩道のネットワーク化に寄与する	
空間機能	都市景観機能	景観の保全・向上	低	—
	都市防災機能	防災ネットワーク 延焼防止効果	高	・全区間、災害時の緊急輸送道路に指定されている ・全区間、延焼遮断帯不足エリアの解消に寄与する
	収容空間機能	ライプラインの収容	中	・一部、公共下水道整備計画等に位置付けられている(汚水幹線)
市街地形成機能	都市構造の軸	高	・指定国道である ・全区間、広域幹線道路として位置付けられる	
	面整備	低	—	

道路の連続性、配置バランス(廃止した場合)	・自動車需給バランス的には問題ない(現道あり) ・ただし、広域幹線道路として位置付けられており、災害時の緊急輸送道路としても機能する
-----------------------	---

機能を代替する路線の有無	・無し
--------------	-----

■都市計画道路見直しカルテ【No.2】



計画決定の経緯	区分	年月日	決定内容	備考	
	主な変更	当初	昭和49年1月25日	幅員: 16m 延長: 3,900m	県告67号
		第1回			
		第2回			
		第3回			
経過年数	38年(H24.4.1時点)				

計画概要	延長	3,900m	代表幅員	16m	車線数	2車線	構造形式		地表式	
	予定管理者	県								
	交通機能分類	都市内骨格道路								
横断構成	16.0									
	歩道部	3.5	1.5	3.0	3.0	1.5	3.5			
現道=全幅10.0~12.0(6.5)の2車線で全線未整備										

上位・関連計画での位置付け	上位計画・関連計画	「田布施都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針/H24.3」に重要路線としての位置付けがある
---------------	-----------	--

当初の都市計画決定趣旨(理由書本文)	
--------------------	--

周辺土地利用の状況	主な用途地域	第一種住居地域・第一種中高層住居専用地域・第二種住居地域・工業地域・近隣商業地域・第二種中高層住居専用地域・商業地域
	主な建物	麻郷小学校・田布施町スポーツセンター・麻郷幼稚園・神和工業㈱・マックスマリユ田布施店・田布施町役場・田布施中学校・田布施駅
	建築規制等の状況	53条申請許可件数 ⁽³⁾ 28件

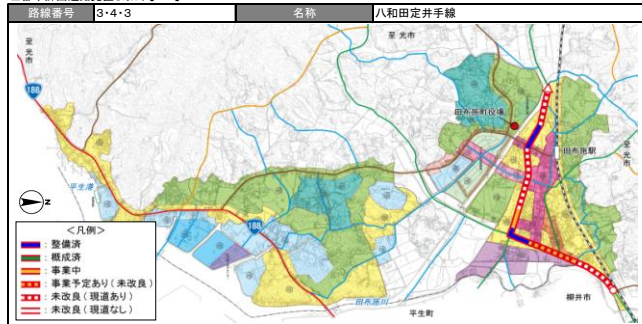
注)平成23年度までの受付状況

路線の機能	分類	必要性判定	評価・課題等	
交通機能	自動車交通需要	中	・起点側で4,000台/日以上(4,500~6,600台/日)の区間はあるが、その他の区間で計画交通量が4,000台/日未満(2,100~3,200台/日)である	
	アクセス機能	高	・全区間、広域交通拠点や公共・公益拠点等への主要アクセスルートとして機能 ・一部、バス路線となっている	
	歩行者ネットワーク	高	・概ね、小・中学校指定通学路において、歩道のネットワーク化に寄与する	
空間機能	都市景観機能	景観の保全・向上	低	—
	都市防災機能	防災ネットワーク 延焼防止効果	中	・一部、災害時の緊急輸送道路に指定されている ・一部、延焼遮断帯不足エリアの解消に寄与する ・一部、準防火地域に位置する
	収容空間機能	ライプラインの収容	中	・一部、公共下水道整備計画等に位置付けられている(汚水幹線)
市街地形成機能	都市構造の軸	高	・全区間、都市内骨格道路として位置付けられる	
	面整備	中	・一部、土地区画整理事業など、当該道路整備を前提とした土地利用となっている	

道路の連続性、配置バランス(廃止した場合)	・都市内骨格道路として位置付けられており、廃止した場合は歩行空間ネットワークが不連続となる
-----------------------	---

機能を代替する路線の有無	・並行して、3-4-4長名石島越線が計画されている
--------------	---------------------------

■都市計画道路見直しカルテ【No.3】



計画決定の経緯	区分	年月日	決定内容	備考
	当初	昭和49年1月25日	・幅員:16m ・延長:2,970m	県告67号
	主な変更			
	第1回			
	第2回			
第3回				
経過年数	38年(H24.4.1時点)			

計画概要	延長	2,970m	代表幅員	16m	車線数	2車線	構造形式	地表示																								
	予定管理者	県																														
	交通機能分類	地域幹線道路																														
	横断構成	<table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <tr> <td colspan="8">16.0</td> </tr> <tr> <td>4.0</td> <td>1.0</td> <td>3.0</td> <td>3.0</td> <td>1.0</td> <td>4.0</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>歩道部</td> <td>路肩</td> <td>車道部</td> <td>車道部</td> <td>路肩</td> <td>歩道部</td> <td colspan="2"></td> </tr> </table>								16.0								4.0	1.0	3.0	3.0	1.0	4.0			歩道部	路肩	車道部	車道部	路肩	歩道部	
16.0																																
4.0	1.0	3.0	3.0	1.0	4.0																											
歩道部	路肩	車道部	車道部	路肩	歩道部																											

上位・関連計画での位置付け	上位計画・関連計画	「田布施都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針/H24.3」に重要路線として位置付けがある
---------------	-----------	---

当初の都市計画決定趣旨(理由書本文)	
--------------------	--

周辺土地利用の状況	主な用途地域	第一種住居地域・準住居地域・商業地域
	主な建物	町営波野団地南住宅・田布施保育園・ピクロス田布施店・田布施中学校・田布施幼稚園
	建築規制等の状況	53条申請許可件数 ^(注) 48件

注)平成23年度までの受付状況

路線の機能	分類	必要性判定	評価・課題等	
交通機能	自動車交通需要	高	・計画交通量が4,000台/日以上(4,000~11,900台/日)である	
	アクセス機能	高	・一部、広域交通拠点や公共・公益拠点等への主要アクセスルートとして機能・全区間、バス路線となっている	
	歩行者ネットワーク	中	・一部、小・中学校指定通学路において、歩道のネットワーク化に寄与する	
空間機能	都市景観機能	景観の保全・向上	低	—
	都市防災機能	防災ネットワーク 延焼防止効果	高	・全区間、災害時の緊急輸送道路に指定されている ・一部、準防火地域に位置する
	収容空間機能	ライフラインの収容	中	・一部、公共下水道整備計画等に位置付けられている(汚水幹線)
市街地形成機能	都市構造の軸	高	・全区間、地域幹線道路として位置付けられる	
	面整備	低	—	

道路の連続性、配置バランス(廃止した場合)	・地域幹線道路として位置付けられており、廃止した場合は歩行空間ネットワークが不連続となる
-----------------------	--

機能を代替する路線の有無	・無し
--------------	-----

■都市計画道路見直しカルテ【No.4】



計画決定の経緯	区分	年月日	決定内容	備考
	当初	昭和49年1月25日	・幅員:16m ・延長:2,800m	県告67号
	主な変更			
	第1回			
	第2回			
第3回				
経過年数	38年(H24.4.1時点)			

計画概要	延長	2,800m	代表幅員	16m	車線数	2・4車線	構造形式	地表示																								
	予定管理者	町																														
	交通機能分類	都市内骨格道路																														
	横断構成	<table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <tr> <td colspan="8">16.0</td> </tr> <tr> <td>3.5</td> <td>1.5</td> <td>3.0</td> <td>3.0</td> <td>1.5</td> <td>3.5</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>歩道部</td> <td>停車帯</td> <td>車道部</td> <td>車道部</td> <td>停車帯</td> <td>歩道部</td> <td colspan="2"></td> </tr> </table>								16.0								3.5	1.5	3.0	3.0	1.5	3.5			歩道部	停車帯	車道部	車道部	停車帯	歩道部	
16.0																																
3.5	1.5	3.0	3.0	1.5	3.5																											
歩道部	停車帯	車道部	車道部	停車帯	歩道部																											

上位・関連計画での位置付け	上位計画・関連計画	「田布施都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針/H24.3」に重要路線として位置付けがある
---------------	-----------	---

当初の都市計画決定趣旨(理由書本文)	
--------------------	--

周辺土地利用の状況	主な用途地域	第二種中高層住居専用地域・近隣商業地域・第一種住居地域・第一種中高層住居専用地域・第一種低層住居専用地域・工業地域
	主な建物	マックス/リュウ田布施店・フコ田布施店・神和工業㈱・田布施スポーツセンター・柳井産業運輸㈱・西日本ステンレス鋼線㈱
	建築規制等の状況	53条申請許可件数 ^(注) 17件

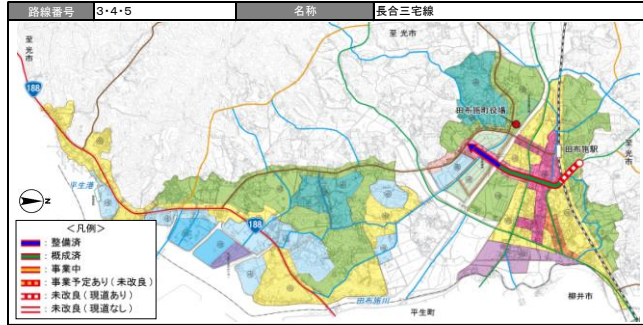
注)平成23年度までの受付状況

路線の機能	分類	必要性判定	評価・課題等	
交通機能	自動車交通需要	低	・計画交通量が4,000台/日未満(700~1,900台/日)である	
	アクセス機能	中	・一部、公共・公益拠点等への主要アクセスルートとして機能する	
	歩行者ネットワーク	高	・概ね、小・中学校指定通学路において、歩道のネットワーク化に寄与する	
空間機能	都市景観機能	景観の保全・向上	低	—
	都市防災機能	防災ネットワーク 延焼防止効果	中	・一部、消防活動困難区域の解消に寄与する ・一部、延焼遮断帯不足エリアの解消に寄与する ・一部、準防火地域に位置する
	収容空間機能	ライフラインの収容	中	・一部、公共下水道整備計画等に位置付けられている(汚水幹線)
市街地形成機能	都市構造の軸	中	・一部、都市内骨格道路として位置付けられる	
	面整備	中	・一部、土地区画整理事業など、当該道路整備を前提とした土地利用となっている	

道路の連続性、配置バランス(廃止した場合)	・自動車需給バランスには問題ない(並行して、一本松米出線が概成済み) ・ただし、都市内骨格道路として位置付けられており、廃止した場合は消防活動に支障が出る
-----------------------	--

機能を代替する路線の有無	・並行して、3・4・2一本松米出線が概成済み
--------------	------------------------

■都市計画道路見直しカルテ【No.5】



計画決定の経緯	区分	年月日	決定内容	備考
	当初	昭和49年1月25日	・幅員:16m ・延長:2,800m	県告67号
	第1回	昭和61年10月14日		建告798号
	第2回			
	第3回			
経過年数	38年(H24.4.1時点)			

計画概要	延長	1,400m	代表幅員	16m	車線数	2車線	構造形式	地表面式			
	予定管理者	県・市									
	交通機能分類	地域幹線道路・都市内骨格道路									
横断構成	16.0										
	歩道部	3.5	歩道部	1.5	車道部	3.0	車道部	3.0	歩道部	1.5	歩道部

上位・関連計画での位置付け
 上位計画・関連計画
 ・「田布施都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針/H24.3」に重要路線として位置付けがある

当初の都市計画決定趣旨(理由書本文)

周辺土地利用の状況	主な用途地域	第一種中高層住居専用地域・第一種住居地域・商業地域・近隣商業地域
	主な建物	八坂神社・ピロロス田布施店・田布施図書館・マックスバリュ田布施店・コメリ田布施店
	建築規制等の状況	53条申請許可件数 ^(注) 2件

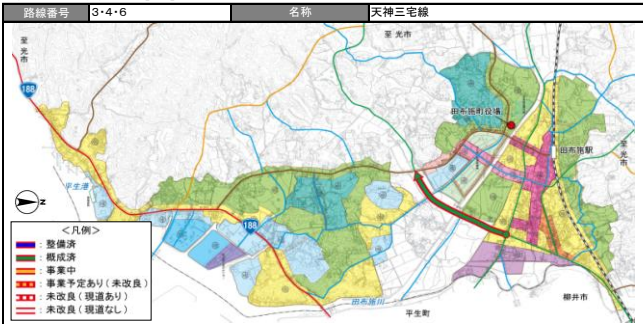
注)平成23年度までの受付状況

路線の機能	分類	必要性判定	評価・課題等	
交通機能	自動車交通需要	低	・計画交通量が4,000台/日未満(700~3,700台/日)である	
	アクセス機能	中	・一部、公共・公益拠点等への主要アクセスルートとして機能する ・一部、バス路線となっている	
	歩行者ネットワーク	低	—	
空間機能	都市景観機能	景観の保全・向上	低	—
	都市防災機能	防災ネットワーク 延焼防止効果	中	・一部、災害時の緊急輸送道路に指定されている ・一部、準防火地域に位置する
	収容空間機能	ライフラインの収容	中	・一部、公共下水道整備計画等に位置付けられている(汚水幹線)
市街地形成機能	都市構造の軸	高	・全区間、地域幹線道路・都市内骨格道路として位置付けられる	
	面整備	中	・一部、土地区画整理事業など、当該道路整備を前提とした土地利用となっている	

道路の連続性、配置/バランス(廃止した場合)
 ・地域幹線道路および都市内骨格道路として位置付けられており、災害時の緊急輸送道路としても機能する

機能を代替する路線の有無
 ・無し

■都市計画道路見直しカルテ【No.6】



計画決定の経緯	区分	年月日	決定内容	備考
	当初	昭和49年1月25日	・幅員:16m ・延長:1,180m	県告67号
	第1回	平成8年12月13日	・幅員変更:16m→17m ・延長変更:1,180m→1,230m	建告798843号
	第2回			
	第3回			
経過年数	38年(H24.4.1時点)			

計画概要	延長	1,230m	代表幅員	17m	車線数	2車線	構造形式	地表面式			
	予定管理者	県									
	交通機能分類	地域幹線道路									
横断構成	17.0										
	歩道部	4.0	路肩	1.5	車道部	3.0	車道部	3.0	路肩	1.5	歩道部

全線幅員11.0~13.0(片歩道)で概成済

上位・関連計画での位置付け
 上位計画・関連計画
 ・「田布施都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針/H24.3」に重要路線として位置付けがある

当初の都市計画決定趣旨(理由書本文)

周辺土地利用の状況	主な用途地域	第一種住居地域
	主な建物	
	建築規制等の状況	53条申請許可件数 ^(注) 6件

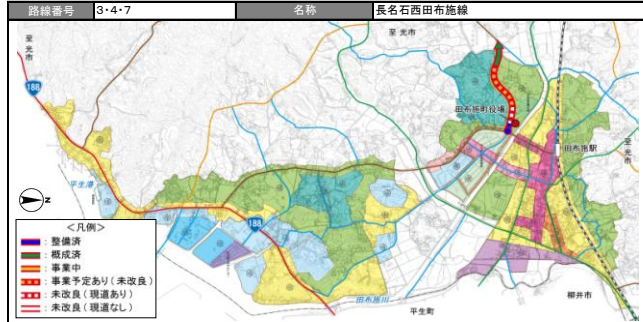
注)平成23年度までの受付状況

路線の機能	分類	必要性判定	評価・課題等	
交通機能	自動車交通需要	高	・計画交通量が4,000台/日以上(5,200~5,300台/日)である	
	アクセス機能	低	—	
	歩行者ネットワーク	中	・一部、中学校指定通学路において、歩道のネットワーク化に寄与する	
空間機能	都市景観機能	景観の保全・向上	低	—
	都市防災機能	防災ネットワーク 延焼防止効果	低	—
	収容空間機能	ライフラインの収容	低	—
市街地形成機能	都市構造の軸	高	・全区間、地域幹線道路として位置付けられる	
面整備	低	—	—	

道路の連続性、配置/バランス(廃止した場合)
 ・地域幹線道路として位置付けられており、廃止した場合は歩行空間ネットワークが不連続となる

機能を代替する路線の有無
 ・無し

■都市計画道路見直しカルテ【No.7】



計画決定の経緯	区分	年月日	決定内容	備考	
	主な変更	当初	昭和49年4月16日	・幅員:16m ・延長:1,050m	県告324号
		第1回			
		第2回			
		第3回			
経過年数	37年(H24.4.1時点)				

計画概要	延長	1,050m	代表幅員	16m	車線数	2車線	構造形式	地表式											
	予定管理者	県																	
	交通機能分類	—																	
横断構成	16.0																		
	<table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <tr> <td>3.5</td><td>1.5</td><td>3.0</td><td>3.0</td><td>1.5</td><td>3.5</td> </tr> <tr> <td>歩道部</td><td>停車帯</td><td>車道部</td><td>車道部</td><td>停車帯</td><td>歩道部</td> </tr> </table>								3.5	1.5	3.0	3.0	1.5	3.5	歩道部	停車帯	車道部	車道部	停車帯
3.5	1.5	3.0	3.0	1.5	3.5														
歩道部	停車帯	車道部	車道部	停車帯	歩道部														

上位・関連計画での位置付け	上位計画・関連計画	—
---------------	-----------	---

当初の都市計画決定趣旨(理由書本文)	
--------------------	--

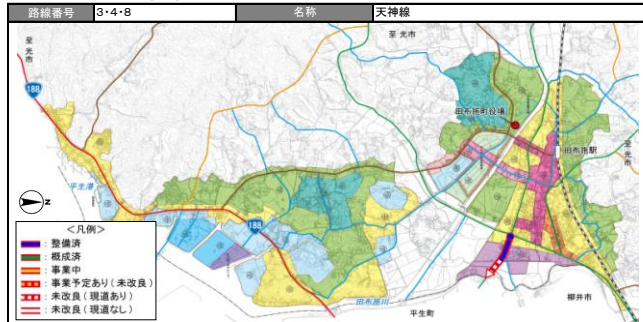
周辺土地利用の状況	主な用途地域	第一種中高層住居専用地域
	主な建物	田布施町役場・金光教田布施教会・田布施西小学校
	建築規制等の状況	53条申請許可件数 ^{※1} 8件

注)平成23年度までの受付状況

路線の機能	分類	必要性判定	評価・課題等	
交通機能	自動車交通需要	低	・計画交通量が4,000台/日未満(3,900台/日)である	
	アクセス機能	高	・全区間、広域交通拠点や公共・公益拠点等への主要アクセスルートとして機能する	
	歩行者ネットワーク	高	・全区間、小学校指定通学路において、歩道のネットワーク化に寄与する	
空間機能	都市景観機能	景観の保全・向上	低	—
	都市防災機能	防災ネットワーク 延焼防止効果	低	—
	収容空間機能	ライフラインの収容	中	・一部、公共下水道整備計画等に位置付けられている(汚水幹線)
市街地形成機能	都市構造の主軸	低	—	
	面整備	低	—	

道路の連続性、配置/バランス(廃止した場合)	・広域交通拠点や公共・公益拠点等への主要アクセスルートとして機能しており、廃止した場合はこれらアクセス機能のネットワークが不連続となる
機能を代替する路線の有無	・無し

■都市計画道路見直しカルテ【No.8】



計画決定の経緯	区分	年月日	決定内容	備考	
	主な変更	当初	昭和49年1月25日	・幅員:16m ・延長:520m	県告67号
		第1回			
		第2回			
		第3回			
経過年数	38年(H24.4.1時点)				

計画概要	延長	520m	代表幅員	16m	車線数	2車線	構造形式	地表式											
	予定管理者	県																	
	交通機能分類	地域幹線道路																	
横断構成	16.0																		
	<table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <tr> <td>4.0</td><td>1.0</td><td>3.0</td><td>3.0</td><td>1.0</td><td>4.0</td> </tr> <tr> <td>歩道部</td><td>路肩</td><td>車道部</td><td>車道部</td><td>路肩</td><td>歩道部</td> </tr> </table>								4.0	1.0	3.0	3.0	1.0	4.0	歩道部	路肩	車道部	車道部	路肩
4.0	1.0	3.0	3.0	1.0	4.0														
歩道部	路肩	車道部	車道部	路肩	歩道部														

上位・関連計画での位置付け	上位計画・関連計画	・「田布施都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針/H24.3」に重要路線として位置付けがある
---------------	-----------	--

当初の都市計画決定趣旨(理由書本文)	
--------------------	--

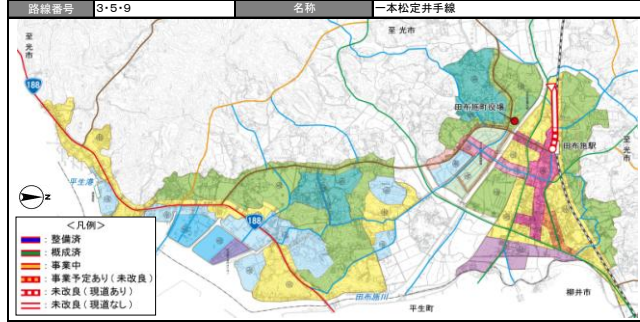
周辺土地利用の状況	主な用途地域	第一種住居地域・準工業地域
	主な建物	大見機械工業㈱
	建築規制等の状況	53条申請許可件数 7件

注)平成23年度までの受付状況

路線の機能	分類	必要性判定	評価・課題等	
交通機能	自動車交通需要	高	・計画交通量が4,000台/日以上(8,500台/日)である	
	アクセス機能	高	・全区間、公共・公益拠点等への主要アクセスルートとして機能する ・全区間、バス路線となっている	
	歩行者ネットワーク	中	・一部、小学校指定通学路において、歩道のネットワーク化に寄与する	
空間機能	都市景観機能	景観の保全・向上	低	—
	都市防災機能	防災ネットワーク 延焼防止効果	高	・全区間、災害時の緊急輸送道路に指定されている
	収容空間機能	ライフラインの収容	低	—
市街地形成機能	都市構造の主軸	高	・全区間、地域幹線道路として位置付けられる	
	面整備	低	—	

道路の連続性、配置/バランス(廃止した場合)	・広域交通拠点や公共・公益拠点等への主要アクセスルートとして機能しており、廃止した場合はこれらアクセス機能のネットワークが不連続となる ・また、地域幹線道路として位置付けられており、災害時の緊急輸送道路としても機能する ・廃止した場合は歩行空間ネットワークが不連続となる
機能を代替する路線の有無	・無し

■都市計画道路見直しカルテ【No.9】



計画決定の経緯	区分	年月日	決定内容	備考	
	主な変更	当初	昭和49年1月25日	・幅員:12m ・延長:720m	町告1号
		第1回			
		第2回			
		第3回			
経過年数	38年(H24.4.1時点)				

計画概要	延長	720m	代表幅員	12m	車線数	2車線	構造形式	地台式
	予定管理者	町						
	交通機能分類	—						
横断構成								
	現道 全幅6.5~7.5(5.5)の2車線、又は「現道なし」で未整備							

上位・関連計画での位置付け	上位計画・関連計画	—
---------------	-----------	---

当初の都市計画決定趣旨(理由書本文)		
--------------------	--	--

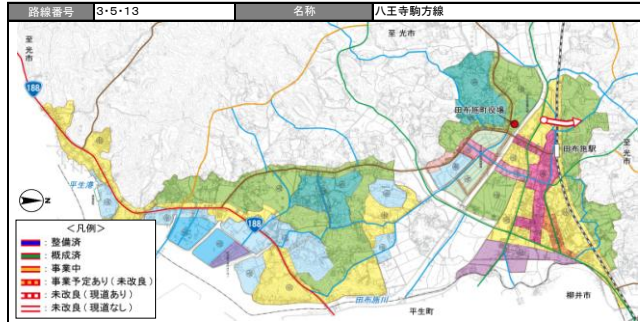
周辺土地利用の状況	主な用途地域	第一種住居地域・商業地域
	主な建物	田布施駅・南すおう農協田布施支所・田布施中学校
	建築規制等の状況	53条申請許可件数 ^(注) 8件

注)平成23年度までの交付状況

路線の機能	分類	必要性判定	評価・課題等	
交通機能	自動車交通需要	低	・計画交通量が4,000台/日未満(100~400台/日)である	
	アクセス機能	低	—	
	歩行者ネットワーク	中	・一部、小・中学校指定通学路において、歩道のネットワーク化に寄与する	
空間機能	都市景観機能	景観の保全・向上	低	—
	都市防災機能	防災ネットワーク 延焼防止効果	中	・一部、準防火地域に位置する
	収容空間機能	ライフラインの収容	低	—
市街地形成機能	都市構造の軸	低	—	
	面整備	低	—	

道路の連続性、配置(ラانس(廃止した場合))	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車需給バランスには問題ない ・廃止した場合は歩行空間ネットワークが不連続となる
機能を代替する路線の有無	・並行して、3・4・3八和田定井手線が計画されている

■都市計画道路見直しカルテ【No.13】



計画決定の経緯	区分	年月日	決定内容	備考	
	主な変更	当初	昭和36年3月16日	・幅員:9m ・延長:409m	建告460号
		第1回	昭和49年1月25日	・幅員:12m ・延長:410m	町告1号
		第2回			
		第3回			
経過年数	51年(H24.4.1時点)				

計画概要	延長	410m	代表幅員	12m	車線数	2車線	構造形式	地台式
	予定管理者	町						
	交通機能分類	—						
横断構成								
	現道「現道なし」で未整備							

上位・関連計画での位置付け	上位計画・関連計画	—
---------------	-----------	---

当初の都市計画決定趣旨(理由書本文)		
--------------------	--	--

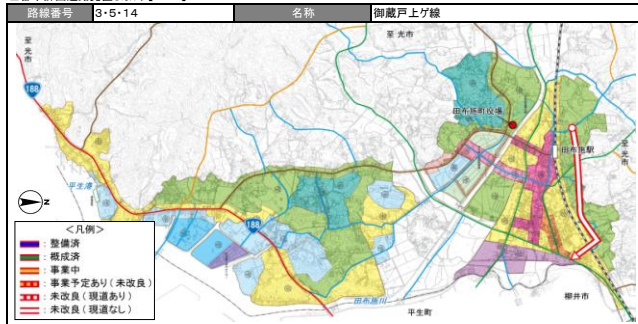
周辺土地利用の状況	主な用途地域	第一種中高層住居専用地域・第一種住居地域
	主な建物	田布施中学校
	建築規制等の状況	53条申請許可件数 ^(注) 2件

注)平成23年度までの交付状況

路線の機能	分類	必要性判定	評価・課題等	
交通機能	自動車交通需要	低	・計画交通量が4,000台/日未満(500~900台/日)である	
	アクセス機能	高	・全区間、公共・公益拠点等への主要アクセスルートとして機能する	
	歩行者ネットワーク	低	—	
空間機能	都市景観機能	景観の保全・向上	低	—
	都市防災機能	防災ネットワーク 延焼防止効果	低	—
	収容空間機能	ライフラインの収容	低	—
市街地形成機能	都市構造の軸	低	—	
	面整備	低	—	

道路の連続性、配置(ラانس(廃止した場合))	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車需給バランスには問題ない ・公共・公益拠点等への主要アクセスルートとして機能するが、代替路線として現道がある
機能を代替する路線の有無	・現道あり

■都市計画道路見直しカルテ【No.14】



計画決定の経緯	区分	年月日	決定内容	備考	
	当初	昭和49年1月25日	・幅員:12m ・延長:1,660m	町告1号	
	主な変更	第1回			
		第2回			
		第3回			
	経過年数	38年(H24.4.1時点)			

計画概要	延長	1,660m	代表幅員	12m	車線数	2車線	構造形式	嵩上式
	予定管理者	町						
	交通機能分類	—						
横断構成								
	現道「現道なし」で未整備							

上位・関連計画での位置付け	上位計画・関連計画	—
---------------	-----------	---

当初の都市計画決定趣旨(理由書本文)	
--------------------	--

周辺土地利用の状況	主な用途地域	第一種中高層住居専用地域・第一種住居地域・準住居地域
	主な建物	田布施農工高校・JR西日本田布施駅
	建築規制等の状況	53条申請許可件数 ^(注) 22件

注)平成23年度までの受付状況

路線の機能	分類	必要性判定	評価・課題等
交通機能	自動車交通需要	低	・計画交通量が4,000台/日未満(100~3,000台/日)である
	アクセス機能	高	・全区間、広域交通拠点や公共・公益拠点等への主要アクセスルートとして機能する
	歩行者ネットワーク	低	—
空間機能	都市景観機能	低	—
	都市防災機能	中	・一部、消防活動困難区域の解消に寄与する
	収容空間機能	中	・一部、公共下水道整備計画等に位置付けられている(汚水幹線)
市街地形成機能	都市構造の軸	低	—
	面整備	低	—

道路の連続性・配置バランス(廃止した場合)	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車需給バランスには問題ない ・公共・公益拠点等への主要アクセスルートとして機能するが、代替路線として三本松塩坪線が整備済みである
-----------------------	--

機能を代替する路線の有無	・並行して、3・5・10三本松塩坪線が整備済み
--------------	-------------------------